

お知らせ

労働相談所を開設します

占冠村では、労働者並びに使用者の相談に応じ、合理的な解決を図ることを目的として労働相談所を開設し労働問題に関する相談を専門の相談員がお受けしています。

相談員は中央地区にお住まいの猪股俊幸さんです。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

◆労働相談申込先

労働相談員宅

電話 56・2430

■お問い合わせ

企画商工課商工観光担当

電話 56・2124

行政への苦情・要望は行政相談委員へ

行政相談委員は役所と皆さまのパイプ役です

年金、窓口サービス、登記、道路などの役所の仕事について、お困りごとや苦情がありましたら、行政相談委員がご相談に応じています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

◆行政相談申込先

総務省行政相談委員

五十嵐 正子さん

電話 56・2545

■お問い合わせ

総務課総務担当

電話 56・2121

特定人権相談所の開設

近隣とのめんどごと、セクハラ、夫婦関係、金銭問題、いじめ・体罰、不登校児問題など、身近なところで起こっている困りごとや心配ごとなどの相談に占冠村人権擁護委員が無料で応じますので、お気軽にお越しください。

なお、秘密は堅く守ります。

◆日時

6月3日(月) 13時～15時

◆場所

総合センター2階相談室

◆相談担当者

占冠村人権擁護委員

山下 由美子さん

鷲尾 心英さん

■お問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当

電話 56・2122

東京大学北海道演習林 神社山自然観察路春季 一般公開

長い冬を終え、芽吹きが始まった早春の里山を演習林職員による自然ガイドと一緒に散策しませんか？

◆とき

5月26日(日)

◆自然ガイド

雨天実施

◆参加費

無料

◆定員

各20名(先着順)

◆申込先

東京大学北海道演習林

◆集合場所

樹海中学校駐車

◆お問い合わせ

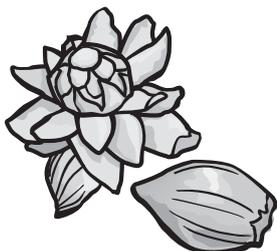
東京大学北海道演習林

◆お問い合わせ

電話 42・2111

◆お問い合わせ

(内線12)



運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習 (30分)

- ◎ 5月7日(火) 13時～
- ◎ 5月15日(水) 13時～
- ◎ 6月5日(水) 13時～
- ◎ 6月14日(金) 13時～

■一般講習 (1時間)

- ◎ 5月7日(火) 14時～
- ◎ 5月15日(水) 14時～
- ◎ 6月5日(水) 14時～
- ◎ 6月14日(金) 14時～

■違反講習 (2時間)

- ◎ 5月24日(金) 13時～
- ◎ 6月10日(月) 13時～
- ◎ 6月25日(火) 13時～

■初回講習 (2時間)

- ◎ 5月10日(金)

住民懇談会のお知らせ

住民懇談会を開きます。

行政の動きのお知らせや、住民の皆さまの声を村政に生かす場として例年行っております。

日程は次のとおりです。皆さまのご都合に合わせて、会場にお越しください。

お待ちしております。

- ★ 5月7日(火) 双珠別住民センター
- ★ 5月8日(水) トナムコミュニティセンター
- ★ 5月9日(木) 占冠地域交流館
- ★ 5月10日(金) 美園地区集会所
- ★ 5月13日(月) 川添団地集会所
- ★ 5月14日(火) コミュニティプラザ

各会場とも午後6時30分開会、午後9時終了を予定しております。

企画商工課広報担当
電話 56-2124

お知らせ

5月中に自動車税を納めましょう

納期限は5月31日(金)

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。納期までに必ず納めましょう。

◆次のコンビニエンスストアでも納税できます。

- ・サークルK・サンクス、セイコーマート、セブン・イレブン、ファミリーマート、ローソン

■お問い合わせ

上川総合振興局地域政策部 納税課

電話 0166-46-5926

こころの健康相談

富良野保健所では、「心の悩みを持った方」や「ご家族の方」を対象に精神科医師や保健師による「こころの健康相談」を行っています。

- ◆こんな場合にはぜひ相談を
- ◆眠れない、イライラする
- ◆人と会わずに閉じこもっている

◆統合失調症やうつ病などの

精神的な病気かどうかを知りたい

◆頭部外傷や脳血管疾患等の後遺症に困っている

◆物忘れがひどくなった

◆アルコールに関する問題で困っている 等々

◆予約制ですので、事前に電話等で相談についての連絡をお願いします。

◆医師による定例相談日

月	実施日
3月	5日・19日
2月	5日・19日
1月	8日・22日
12月	4日・18日
11月	6日・20日
10月	2日・16日
9月	4日・18日
8月	7日・21日
7月	3日・17日
6月	5日・19日
5月	8日・22日

◆場所

富良野保健所

◆時間

14時00分～15時00分

◆原則第1及び第3水曜日に実施しています。

◆(5月及び1月は第2、第4

水曜日に変更)

◆嘱託医師の都合により時間を変更する場合があります。

◆事前に予約が必要です。

◆保健師による相談は随時行っています。

■お問い合わせ

富良野保健所健康推進課

電話 23-3161

「厚志に感謝いたします。」

◆中畑誠さん(千歳)、三浦マツエさん(双珠別)から心温まるご寄附をいただきました。

社会福祉法人

占冠村社会福祉協議会



村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8,000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

- ※单身の方でも入居できます。
- ※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね6月3日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当 トナム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当 ☎56-2172

募集団地 ●受付期限 5月15日(水)

●占冠地区 2戸	●トナム地区 3戸
○占冠団地 3DK 2戸	○第2トナム団地 3LDK 1戸
●中央地区 3戸	○みなし特公賃住宅 3LDK 2戸
○第2千歳団地 4LDK 1戸	
○川添団地 3DK 1戸	
○中央団地 2LDK 1戸	皆様の入居をお待ちしています

※みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。